

勤務時間・休暇制度・妊娠出産
や子育て支援・介護・病气・期
限付き任用制度・高齢者雇用制
度が一冊で分かるパンフ発行



2012
第11号

都教組北多摩東支部
電話 (042) 384・2941
FAX (042) 384・7904
kita-higasi@mvc.
biglobe.ne.jp

国並みの退職金削減の場合(試算)

教諭	マイナス408万円
主任教諭	マイナス417万円
主幹教諭	マイナス434万円
(都労連ニュースより)	

10月12日、都の人事委員
会勧告が出されました。
退職金削減には勧告で
はふれていませんが、国
家公務員の退職金削減は
八月に閣議決定されまし
た。法律はまだ成立してい
ませんが、政府は地方にも
削減を押し付けています。
退職金が国並みに削減
されれば、都の教職員でも
400万円以上の削減に
なります。
都当局が政府に追いつ
かないように、これから始ま
る交渉でこの点も全力を
尽くします。

**ボーナス差別=成績率拡大にストッフを
55歳昇給停止と持ち家住居手当(月8500円)廃止反対
都は退職金400万円カット** 国並みで
試算の場合 **するな**

**2012年度版
権利パンフができました!**

全教職員に配布してい
ます。活用ください。



人事委員会勧告のポイント

- 給料を月平均1.336円引き下げ
- ボーナスは据え置き
- 住居手当の抜本的な見直し
若年層の賃貸者だけに限定し持ち家の手当廃止
(今は世帯主はだれでも月に8500円)
- 高齢者の昇給抑制、一層の業績主義の推進

ボーナス差別支給(成績
率導入の拡大)・55歳以上の
昇給停止なども都当局は実
施の意向を示しています。
また、年金支給開始年齢
の引き上げに伴う高齢期雇
用制度の見直しも焦点で
す。希望者全員の雇用が保
障される再任用制度、非常
勤教員制度の維持改善、教
職員定数改善などを都教組
は要求しています。
都教組加入が増えること
が、交渉の力になります。

「具合が悪くて
も医者にかかる時
間がとれない毎日
です。くたくたで
す」と、多くの職
場からこんな声が
出されています。
職場の要求をも
とに、組合は生き
生きと働くことが
できるように、
様々な「権利」を
実現してきました。
その結果、教職
員の権利を守る法
令や東京都の様々
な制度を文字通り
勝ち取ってきました。
しかし、知らな
いで行使(申請)
しないと権利は行
使できません。
このパンフレッ
トにまとめたもの
は私たちの「権利」
のほんの一部で
す。困った時には、
すぐに組合事務所
にご相談下さい。